

平成 31・32 年度

「物品購入」、「業務委託」の競争入札参加資格 審査申請について

市が発注する「物品購入」などの入札に参加を希望する業者の競争入札参加資格
審査申請を受け付けます。



▶受付期間 2月1日（金）～2月28日（木）

▶提出方法

契約管財課契約検査班に備え付けの申請書類に
必要事項を記入の上、契約管財課契約検査班に持
参または郵送してください

※提出要領および申請書類は市ホームページ（<http://www.city.shimabara.lg.jp>）からダウン
ロードすることができます

▶登録有効期間

4月1日～2021年3月31日

▶注意事項

原則、本市が行う競争入札（見積徴取を含む）
に参加するためには、少額であっても有資格業
者として名簿に登載される必要があります

平成 30・31 年度の「建設工事」および「測
量、建設コンサルタントなど」も競争入札
参加資格審査申請を随時受け付けています
ので、登録を希望する業者は申請書を提出
してください。

平成 31 年度

建設工事業者格付にかかる書類を受け付けます

すでに島原市建設工事競争入札参加有資格業者に登録されている業者は、次のとおり
必要な書類を提出してください。

▶受付期間 2月1日（金）～2月28日（木）

▶提出方法

契約管財課契約検査班に備え付けの申請書類に
必要事項を記入の上、契約管財課契約検査班に持
参または郵送してください

※提出要領および申請書類は市ホームページ（<http://www.city.shimabara.lg.jp>）からダウン
ロードすることができます

▶提出書類

①最新の経営事項審査結果通知書（写）

※すべての建設工事登録業者が対象です

※すでに提出済みの場合は必要ありません

②消防団員雇用報告書

※市内に本社または支店などを有する業者が対象
です

※1カ月以上雇用していることが確認できる書類
の写しを添付してください

③環境美化活動報告書

※市内に本社または支店などを有する業者が対象
です

平成 31 年度島原市建設工事競争入札参加有資
格業者格付基準における主観的審査事項は、市
ホームページで確認することができます

提出・問い合わせ先 契約管財課契約検査班（☎ 63-1111 内線 263）
〒 855-0075 島原市下折橋町 3691 番地 1 下折橋町集合避難施設内